セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

株式会社三菱 UFJ 銀行

グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2025 年 9 月 30 日

Ref. Nr.: PRJN-785830-2024-AST-JPN-01-Rev.1

目次

報告書サマリー	3
Ⅰ．まえがき	7
Ⅱ．スコープと目的	10
Ⅲ．MUFGB の責任と DNV の責任	12
Ⅳ．DNV 意見の基礎	13
Ⅴ．評価作業	15
Ⅵ．観察結果と DNV の意見	16
スケジュール-1　Enabler としてのグリーン・ファイナンス適合性評価プロセス	28
スケジュール-2　Enabler としてのグリーン・ファイナンス　プロジェクト候補リスト	29
スケジュール-3　Enabler としての重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)	30
スケジュール-4　Enabler としてのグリーン・ファイナンス適格性評価手順	31
スケジュール-5　Enabler としてのサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク適格性評価手順	36

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2024 年 9 月 24 日	初版発行
1	2025 年 9 月 30 日	• 適格クライテリア追加(蓄電池、持続可能な森林経営・植林、持続可能な航空燃料等)によるフレームワーク改訂に伴う適格性再評価 • GLP の 2025 年 3 月更新、SLLP の 2025 年 4 月更新及び GBP の 2025 年 6 月更新による追加的な要求事項の反映・更新に伴う適格性再評価

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Fundraiser to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct1 during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

[1] DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

株式会社三菱 UFJ 銀行(以下、MUFGB 又は **Enabler** [注 1])は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(以下、MUFG)の中核子会社であり、MUFGB は、MUFG の一員として、MUFG が経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢であり、全ての活動の指針とする「MUFG Way」を採択しています。「MUFG Way」は、経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としているものです。

こうした中、MUFGB は 2019 年に本邦初のグリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンの組成に取り組むなど、サステナブル・ファイナンスの組成・実行を通じて持続可能な環境・社会の実現へ先駆的に取り組んできました。

今回、MUFGB は、その知見を活用し、またサステナブル・ファイナンスマーケットの成熟を踏まえ、事業を通じて環境に貢献している他者に資金供給する金融機関(Enabler)としてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づきフレームワークに相当する文書として「グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク」(以下、フレームワーク)を 2024 年 9 月に策定し、今回適格クライテリアとして蓄電池、持続可能な森林経営・植林、持続可能な航空燃料等を追加する改訂を行いました。

フレームワークは、MUFGB が Enabler として、当該枠組を用いてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスとして以下を実行する際に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

- -グリーン・ファイナンス(ローン及びボンド(私募債))
- -サステナビリティ・リンク・ファイナンス(ローン及びボンド(私募債))

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用し、MUFGB が、資金調達者(融資先)の、グリーンプロジェクトの対象となるプロジェクトの実現に資すること、及び MUFGB が設定する KPIs/SPTs を満たすことを適切に評価・判断するための、MUFGB の計画や体制についての適格性評価を行いました。

- グリーンボンド原則(GBP) インターナショナル・キャピタル・マーケット・アソシエーション(ICMA)、2025*
  *2022 年に追加された APPENDIX を含みます。
- グリーンローン原則(GLP) ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP) ICMA、2024
- サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP) LMA 他、2025

上記の枠組みで示される共通要素に対し、MUFGB による資金調達者の適格性評価プロセスを評価した結果の概要を次ページに示します。

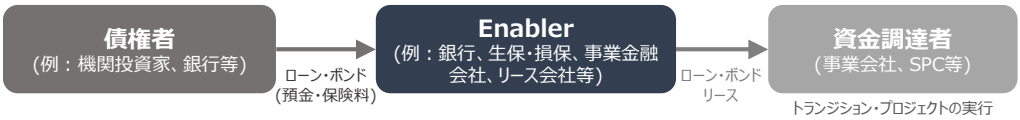

※経済産業省の資料より抜粋編集

注 1 Enabler：本報告書では、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(ICMA)の関連質疑[*1]や、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(金融庁、経産省、環境省)[*2]で示される下記下線部を参照し、グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスの主体(投融資を含む原資調達の主体)を Enabler として定義します。

> **"**(トランジション)**プロジェクトに融資を行う金融機関"** [*1]
>
> "**自社の製品・サービスを通じて、他者のトランジション戦略の実現を可能にする取組を計画している主体も対象となる。例えば、金融機関**がそのような活動を行う場合、自身の戦略を説明するのでなければ、資金供給者(＊上図の Enabler に相当)は対象となるプロジェクトや活動が資金調達者の戦略にいかに整合するかを説明すべきである。"[*2]

<グリーン・ファイナンス適格性評価結果>

DNV は MUFGB から提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す Enabler GF-1～GF-4 は、Enabler としてグリーン・ファイナンスの管理に必要な４つの要素(GBP、GLP 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

Enabler GF-1. 調達資金の使途：

MUFGB は、Enabler として以下のグリーン適格プロジェクト(下線：新規追加カテゴリー/プロジェクト)への融資を行います。なお、資金調達者が策定したフレームワーク等においてグリーンプロジェクトとしての適格性に対する第三者評価が得られている場合、当該プロジェクトも適格プロジェクトに含みます。

表１：グリーン適格プロジェクト

適格カテゴリー	適格プロジェクト
再生可能エネルギーに関する事業	• 太陽光、陸上風力、水力(大規模[1] を除く)発電を行うプロジェクト／アセットの取得、開発、運営、維持 • 再生可能エネルギー(太陽光、陸上風力)により発電された電気のみ貯蔵する蓄電池を設置し、維持管理、需給調整、エネルギー貯蔵等を行う事業
グリーンビルディングに関する事業	以下のグリーンビルディング認証を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な建築物に対する新規または既存の投資・支出(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • LEED(Gold以上) • BREEAM(Excellent以上) • CASBEE建築(新築)、不動産(Aランク以上) • BELS 　➢ 平成28年度基準(旧基準取得済)：4つ星以上 　➢ 令和6年度基準：5つ星以上 • DBJ Green Building 認証(4つ星以上)
省エネルギーに関する事業	以下のネットゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)認定を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な省エネ性能の高い建築物への新規または既存の投資・支出に関する事業(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • ZEH[3]、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented※ • ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented※
持続可能な森林経営・植林に関する事業	• FSC、PEFCおよびSGEC認証を取得した事業
クリーンな輸送に関する事業	• 電動車(電気自動車、燃料電池自動車)に固有の開発・製造、及びこれらを対象とした購入資金・融資債権 • 鉄道関連設備にかかる投資、鉄道車両の導入に係る投資
循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	• CORSIA認証を取得したSAF(持続可能な航空燃料)[4]に関する事業

1：ダム壁の高さが 15 メートル以上かつ出力 30MW 以上の水力発電所のダム建設

2：＜対象とする CAPEX の例＞照明：LED 照明、人感・明るさセンサー制御／空調：高効率空調機（パッケージ型含む）、全熱交換器／換気：高効率ファン、インバータ制御、人感センサー制御／マネジメント機器：BEMS
＜対象にならない CAPEX の例＞エネルギー効率や環境負荷低減に直接関連しない美観維持・機能性向上目的の改修、既存の化石燃料系設備の維持・更新投資、非エネルギー・非排出量削減に特化した敷地内改善で、メンテナンス負荷が増大するもの

3：ZEH には ZEH-M を含む(以下同じ)

※　ZEB Oriented は、BELS 認証 TOP2 ランクに相当する観点で、マーケットプラクティスとしてはグリーンビルとして評価し得る。一方、BELS をはじめ、国内外のグリーンビル基準の見直しが進む中で、条件によっては設計後の更なる省エネ技術の積極的な導入が求められる場合がある。ZEH Oriented も同様に、一定の省エネ性能及び創エネに制約がある物件も対象となることから、より高い省エネ性能が期待される。

4：航空機エンジンでの燃料燃焼を除くライフサイクルでの温室効果ガス排出量が 18.8g-CO_{2e}/MJ 以下に限る。

Enabler GF-2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス：

MUFGB は、Enabler としてグリーン・ファイナンスの資金供給する対象が、それぞれ Enabler GF-1～4 を満たすことを確実にするために以下の決定プロセス(評価フロー)を構築しています。それぞれのプロセスには MUFGB の専門性を持つ関連部門が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。

プロセス 1：事業内容評価

事業内容評価部門が、内部検証チェックシートに基づき、資金調達者のプロジェクトの実態と社会の健全な発展への寄与について確認。

プロセス 2：グリーンプロジェクト適格性評価

グリーン性判断部門が、内部検証チェックシートに基づき、グリーン・ファイナンス適合性について、資金充当管理プロセスと環境改善効果算定方法の妥当性を評価。

プロセス 3：リスク評価

リスク判断部門が、内部検証チェックシートに基づき、MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークへの準拠について評価。

プロセス 4：投融資決定(及び案件実行)

投融資判断部門が、プロセス 1～3 の結果及び信用リスクに基づき投融資を決定。

Enabler GF-3. 調達資金の管理：

MUFGB は、グリーン・ファイナンスとして調達した資金が、実質的に資金調達者のグリーンプロジェクトに充当された時に、資金調達者より資金充当に係る報告を受けることを契約において定めています。MUFGB は、融資が全額グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、資金調達者から資金管理状況を 1 年に 1 回報告を受けます。

Enabler GF-4. レポーティング：

MUFGB は、資金調達者から調達資金が全額返済されるまで、資金が充当されたグリーンプロジェクトの環境改善効果について 1 年に 1 回報告を受けます(表 2)。

表 2：レポーティング事項(例)

適格カテゴリー	レポーティング事項(例)
再生可能エネルギーに関する事業	• 発電量、温室効果ガス排出削減量 • 設備容量
グリーンビルディング・省エネルギーに関する事業	• エネルギー使用量、あるいは取得したグリーンビルディング認証の種類と評価
持続可能な森林経営・植林に関する事業	• 取得した森林認証の種類 • (対象面積や、対象製品の製造・販売量等)
クリーンな輸送に関する事業	• 電動車走行段階における温室効果ガス排出削減量 • 鉄道車両導入、鉄道関連設備導入における温室効果ガス排出削減量
循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	• 取得した認証の種類 • SAF燃料製造量(目安値)

<サステナビリティ・リンク・ファイナンス適格性評価結果>

DNV は MUFGB から提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す Enabler SLF-1～SLF-5 は、Enabler としてサステナビリティ・リンク・ファイナンスの管理に必要な 5 つの要素(SLBP、SLLP 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

Enabler SLF-1. KPIs の選定：

MUFGB は、資金調達者のマテリアリティに気候変動対応が位置付けられていることを前提に、表 3 の KPIs(下線：新規追加)のみを使用します。対象となる融資には、表 3 の KPIs のいずれかまたは複数が含まれていることを前提とし、これらと異なる KPIs が含まれている融資については本フレームワークの対象外としています。

Enabler SLF-2. SPTs の測定：

MUFBG は、各 KPIs に対して表 3 の SPTs(下線：新規追加)を使用します。

表 3：KPIs/SPTs

KPIs	SPTs
CDP(気候変動)スコア [1]	• CDP(気候変動)スコアA-以上
SBT1.5℃目標 [2](ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)	• SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減 • SBT認定において明示されていない暦年の排出量削減をSPTとする場合、明示されている暦年(例：2030年)までの線形上にある水準の排出量削減をSPTとする • 通常版SBTでScope1,2及びScope3の認定を受けている場合、SPTsはScope1,2及びScope3両方の設定を必須とする • 中小企業版SBT認定を受けている場合、SPTsはScope1,2合計値の設定を必須とする
RE100(加盟済み企業が対象)	• 加盟時の目標に準じた年次目標の達成[3]
再エネ 100 宣言 RE Action (加盟済み企業が対象)	• 参加時の目標に準じた年次目標の達成[4]

1：CDP スコアの質問区分が統合された場合、CDP スコアは統合後のものを KPI/SPT として使用する
2：中小企業向け SBT を含む
3：RE100 を KPI/SPT とすることが特に重要な業界または企業を対象とする
4：再エネ 100 宣言 RE Action を KPI/SPT とすることが特に重要な業界または企業を対象とする

Enabler SLF-3. ファイナンスの特性：

MUFBG は、Enabler SLF-1 及び Enabler SLF-2 により決定した SPTs の実績を判定します。また、MUFGB 及び資金調達者は、SPTs が達成されたか否かにより、(1)「利率のステップ・アップ」、(2)「利率のステップ・ダウン」、(3)「寄付」の何れかあるいは全てを、契約書の定めにより実施します。

Enabler SLF-4. レポーティング：

MUFGB は、資金調達者からサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行の翌年から最終判定日まで、年次で①KPIs のレポーティング対象期間における実績値、②SPTs のレポーティング対象期間における達成状況について報告を受けます。なお、レポーティングは資金調達者のウェブサイトに公表される場合があります。

Enabler SLF-5. 検証：

MUFGB は、資金調達者の SPTs の達成状況について年 1 回独立した第三者の組織による検証結果に関する報告を受けます。なお、検証結果は資金調達者のウェブサイトに公表される場合があります。

DNV は、フレームワークをはじめとする MUFGB より提供された関連文書・情報に基づく評価により、MUFGB が Enabler としてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行するためのフレームワークが関連する枠組みである GBP、GLP、SLBP、SLLP で要求される基準に基づく評価手順になっており、適格性を有することを確認しました。

Ⅰ．まえがき

i. MUFGB について

株式会社三菱 UFJ 銀行(以下、MUFGB 又は Enabler)は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(以下、MUFG)の中核子会社です。都市銀行 4 行(三菱銀行・東京銀行・三和銀行・東海銀行)を源流にもち、2004 年に「三菱東京フィナンシャル・グループとＵＦＪホールディングスによる経営統合」の発表により、総合金融グループの主要子会社の商業銀行として誕生しました。

MUFGB は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーへの貢献を通じて実現されるものであるとの考えのもと、全てのステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行しています。その最も基本的な姿勢として、MUFG の経営活動の遂行における全ての活動の指針とする「MUFG Way」を採択しています。「MUFG Way」(図 1)は、経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としているものです。

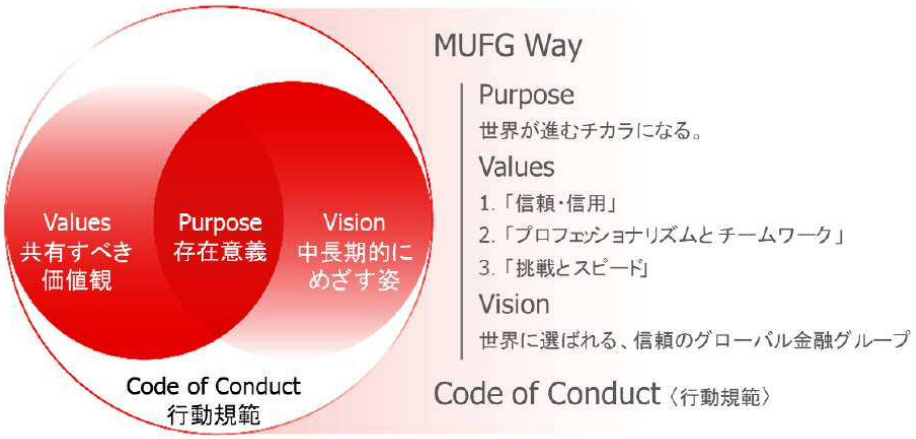

図 1：MUFG Way

ii. MUFG のサステナビリティへの取組

MUFG は、パーパス「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、2024 年度からスタートした新中期経営計画の 3 本柱の 1 つに「社会課題の解決」を掲げ、経営戦略と一体化した取り組みを強化しています。また、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題を見直し、図 2 のように設定しました。

図 2：サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題

MUFG は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置(図 3)してサステナビリティに関する課題を管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officer が委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFG グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

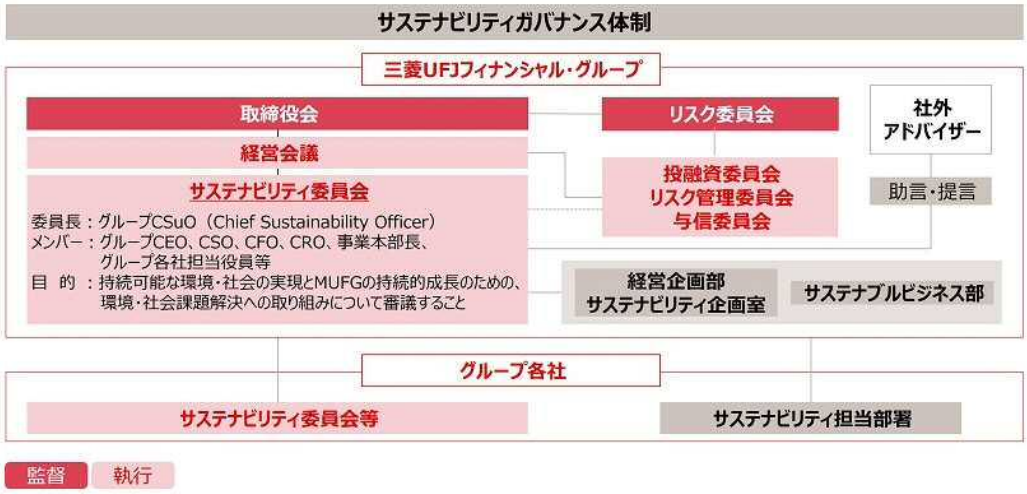

図 3：MUFG のサステナビティ推進体制

iii. MUFGB の気候変動への取組

MUFG は、2021 年 4 月に自らのパーパス(存在意義)を「世界が進むチカラになる。」と定義し、「気候変動対応・環境保全」を優先的に解決すべき課題の 1 つに位置づけました。また、2022 年 5 月には、「MUFG カーボンニュートラル宣言」として、2050 年までに投融資ポートフォリオを、2030 年までに自社を、それぞれ GHG 排出ネットゼロにすることを示しました。

MUFGB は、MUFG の一員として、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題の一つとして設定した「カーボンニュートラル社会の実現」に最大限貢献すべく、グリーンや技術革新に向けた資金調達者の取組を支援していくことを明確にしています。

iv. グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークについて

MUFGB は、資金調達者が事業を通じて環境に貢献できるよう Enabler としてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づきフレームワークに相当する文書として「グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク」(以下、フレームワーク)を確立しています。

フレームワークは、関連する図書として内部検証チェックシートを附属しており、MUFGB が Enabler として本フレームワークに基づいてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行する際に必要な要素を含む包括的な文書として構成されています。

このフレームワークが具体的に参照・適用した枠組みについては後述 Ⅱ 項に示す「適用又は参照される基準」に記載されています。

Enabler 名称 ：株式会社三菱 UFJ 銀行

フレームワーク名 ：グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク

外部レビュー機関名 ：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日 ：2025 年 9 月 30 日

Ⅱ．スコープと目的

MUFGB は DNV にフレームワークの適格性評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、MUFGB が、Enabler として資金調達者に対して、個別ファイナンスの実行・管理に必要な GBP、GLP、SLBP、SLLP に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、MUFGB とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、個別のグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投融資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

グリーン・ファイナンス

(1)レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBP、GLP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

☒	調達資金の使途	☒	プロジェクトの評価及び選定のプロセス
☒	調達資金の管理	☒	レポーティング

＊Enabler として資金調達者に対する GBP、GLP への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(2)レビュー提供者の役割

☒	セカンド・パーティ・オピニオン	☐	認証
☐	検証	☐	格付け
☐	その他:		

サステナビリティ・リンク・ファイナンス ＊SLBP を軸に記載しているが適宜ローン固有の項目に置き換える

(1)債券発行時の債券の構造

☒	構造のステップアップ	☒	償還構造の変動

＊上記の何れか又はその他、ファイナンス実行時に資金調達者の内部プロセスに基づき個別に設定する。

(2)レビューのスコープ

レビューは以下の要素について評価し、SLBP/SLLP の主要な 5 要素の主旨との整合性について確認されました

☒	以下の全要素を評価(全要素レビュー)	☐	いくつかの要素のみ評価(部分レビュー)
☒	KPIs の選定	☒	債券の特性
☒	SPTs の測定	☒	レポーティング
☒	検証		
☒	さらに、SLBP との整合性を確認		

＊Enabler として資金調達者に対する SLBP、SLLP への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(3)レビュー提供者の役割

☒	セカンド・パーティ・オピニオン	☐	認証
☐	検証	☐	格付け

適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル[*1]
1.	グリーンボンド原則(GBP)	インターナショナル・キャピタル・マーケット・アソシエーション(ICMA)、2025	適用
2.	グリーンローン原則(GLP)	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025	適用
3.	サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP)	ICMA、2024	適用
4.	サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)	LMA 他、2025	適用

*1　適用：MUFGB が Enabler としてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行する際に必要な各原則やガイドラインの要素全てに対して適格性を有する又は適格性を判断するための適合性評価プロセスを有していることを評価

Ⅲ. MUFGB の責任と DNV の責任

MUFGB は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて MUFGB 及びファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、MUFGB から提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産や組織のいかなる側面に対しても責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、MUFGB の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

Ⅳ. DNV 意見の基礎

DNV は、MUFGB にとってより柔軟な Enabler としてのグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、GBP、GLP、SLBP、SLLP の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-4&5 を参照してください。この手順は、MUFGB が Enabler として実施する GBP、GLP、SLBP、SLLP に基づくグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的なグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスの原則は、グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とするべきである」「KPI 及び SPT を通じて、重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の ESG の達成を奨励する」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのグリーン・ファイナンスに対する基準は、GBP、GLP、SLBP、SLLP で示される、それぞれ下記の要素にグループ分けされます。

Enabler としてのグリーン・ファイナンス適合性評価(GBP、GLP の４つの共通要素)

DNV は、MUFGB が Enabler として資金調達者のグリーン・ファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューします。

要素1.　調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したグリーン・ファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者を通じグリーン・ファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2.　プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーン・ファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者が、グリーン・ファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3.　調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、グリーン・ファイナンスが Enabler 及び/又は資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならない、という要求事項によって定められています。

要素4.　レポーティング

レポーティングの基準は、資金調達者は Enabler に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

Enablerとしてのサステナビリティ・リンク・ファイナンス適合評価(SLBP、SLLP、の 5 つの共通要素)[*1]

要素1.　重要業績評価指標(KPIs)の選定

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの資金調達者は、サステナビリティ戦略に示されている包括的なサステナビリティ目標と、その目標がどのように SPTs 案と連携するかを(貸し手に)明確に伝える必要がある。KPIs は信頼性が高く、資金調達者の核となるサステナビリティとビジネス戦略にとって重要であり、産業セクターの関連する ESG の課題に対応し、組織の管理下に置かれるべきである。

要素2.　サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定

SPTs は野心的かつ有意義であり、現実的なものとすべきである。SPTs は、誠意をもって設定され、かつ、事前に設定したパフォーマンス・ターゲットのベンチマークに関連するサステナビリティの改善に基づき設定されるべきである。

要素3.　ファイナンスの特性

ファイナンスには、選択された KPIs に関し、事前に設定した SPTs を達成した場合(もしくは達成しない場合)の、財務的及び/または構造的な特性を含めるべきである。ファイナンスに関連する文書では、KPIs と SPTs の定義、SLB 及び SLL の財務的及び/または構造的特性の潜在的な変化についての記載が要求される。
SPTs が十分に計算または観察できない場合に備え、何らかの予備の代替案が説明されるべきである。

要素4.　レポーティング

資金調達者は、選定した KPIs のパフォーマンスに関する最新情報、及び SPTs に対するパフォーマンス、及び関連する影響と、ファイナンスの財務的及び/または構造的特性に対するそのような影響のタイミングの概要を示す検証レポート(要素 5 を参照)を公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにすべきである。そのような情報は、ファイナンスに参加している期間、投資家または貸し手に少なくとも年に 1 回開示すべきである。

要素5.　検証

資金調達者は、SPTs に対する達成状況(パフォーマンス)を、少なくとも年に 1 回、関連する専門知識を有し、資格を有する第三者機関の検証を受けなければならない。SPTs に対する達成状況(パフォーマンス)の検証結果は、公開されるべきである。

*1：サステナビリティ・リンク・ファイナンス DNV 評価手順は、SLBP(2024 年)/SLLP(2023 年)を基に設定された 5 つの要求事項で構成されています。

Ⅴ. 評価作業

DNV の評価作業は、Enabler によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及び本評価のスケジュール-4&5 に記載されている、Enabler によるグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスへの適用を目的とした Enabler 特有の評価手順の作成。
- このグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスに関して Enabler より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- Enabler との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。
- 必要な場合、Enabler が実施する資金調達者のグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス評価結果に対する適合性評価書の作成

ii. グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後アセスメント(＊この報告書には含まれません)

- Enabler へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査(必要な場合)
- 実行後の観察結果の文書作成

Ⅵ. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

DNV は、MUFGB が Enabler として資金調達者のグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューしました。

この適合性評価プロセスは、フレームワーク及び関連文書で構成・確立されており、グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスの資金調達者(融資先)のプロジェクトについて、MUFGB が各種グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスに関するガイドライン等の要素毎における適合状況を判定するものであり、「内部検証チェックシート」として MUFGB の内部標準文書として整備されています。

以下に示す Enabler GF-1～GF-4 は GBP、GLP の共通の 4 つの要素に対する、Enabler SLF-1～SLF-5 は SLBP、SLLP の共通の 5 つの要求事項に対する適合性評価プロセスの概要です。

DNV は、MUFGB へのアセスメントを通じて、適合性評価プロセス(フレームワーク及び関連文書)が GBP、GLP、SLBP、SLLP と整合した評価手順になっていることを確認しました。

(1)グリーン・ファイナンス(GF)の管理に必要な４つの要素(GBP、GLP 参照)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

Enabler GF-1. 調達資金の使途：

- MUFGB は、Enabler として以下のグリーン適格プロジェクトへの融資を行います。

表１：グリーン適格プロジェクト(再掲)

適格カテゴリー	適格プロジェクト
再生可能エネルギーに関する事業	• 太陽光、陸上風力、水力(大規模[1]を除く)発電を行うプロジェクト／アセットの取得、開発、運営、維持 • 再生可能エネルギー(太陽光、陸上風力)により発電された電気のみ貯蔵する蓄電池を設置し、維持管理、需給調整、エネルギー貯蔵等を行う事業
グリーンビルディングに関する事業	以下のグリーンビルディング認証を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な建築物に対する新規または既存の投資・支出(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • LEED(Gold以上) • BREEAM(Excellent以上) • CASBEE建築(新築)、不動産(Aランク以上) • BELS ➢ 平成28年度基準(旧基準取得済)：4つ星以上 ➢ 令和6年度基準：5つ星以上 • DBJ Green Building 認証(4つ星以上)
省エネルギーに関する事業	以下のネットゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)認定を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な省エネ性能の高い建築物への新規または既存の投資・支出に関する事業(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • ZEH[3]、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented※ • ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented※
持続可能な森林経営・植林に関する事業	• FSC、PEFCおよびSGEC認証を取得した事業
クリーンな輸送に関する事業	• 電動車(電気自動車、燃料電池自動車)に固有の開発・製造、及びこれらを対象とした購入資金・融資債権 • 鉄道関連設備にかかる投資、鉄道車両の導入に係る投資
循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	• CORSIA認証を取得したSAF(持続可能な航空燃料)[4]に関する事業

1：ダム壁の高さが 15 メートル以上かつ出力 30MW 以上の水力発電所のダム建設

2：＜対象とする CAPEX の例＞照明：LED 照明、人感・明るさセンサー制御／空調：高効率空調機（パッケージ型含む）、全熱交換器／換気：高効率ファン、インバータ制御、人感センサー制御／マネジメント機器：BEMS
＜対象にならない CAPEX の例＞エネルギー効率や環境負荷低減に直接関連しない美観維持・機能性向上目的の改修、既存の化石燃料系設備の維持・更新投資、非エネルギー・非排出量削減に特化した敷地内改善で、メンテナンス負荷が増大するもの

3：ZEH には ZEH-M を含む(以下同じ)

※ ZEB Oriented は、BELS 認証 TOP2 ランクに相当する観点で、マーケットプラクティスとしてはグリーンビルとして評価し得る。一方、BELS をはじめ、国内外のグリーンビル基準の見直しが進む中で、条件によっては設計後の更なる省エネ技術の積極的な導入が求められる場合がある。ZEH Oriented も同様に、一定の省エネ性能及び創エネに制約がある物件も対象となることから、より高い省エネ性能が期待される。

4：航空機エンジンでの燃料燃焼を除くライフサイクルでの温室効果ガス排出量が 18.8g-CO_{2e}/MJ 以下に限る。

- 資金調達者が策定したフレームワーク等においてグリーンプロジェクトとしての適格性に対する第三者評価が得られている場合、当該プロジェクトも適格プロジェクトに含みます。

Enabler GF-2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス：

- MUFGB は、Enabler としてグリーン・ファイナンスの資金供給する対象が、それぞれ Enabler GF-1～4 を満たすことを確実にするための決定プロセス(評価フロー)を構築しています。この決定プロセスは以下の通りです。それぞれのプロセスには MUFGB の専門性を持つ関連部門が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。

プロセス 1：事業内容評価

事業内容評価部門が、内部検証チェックシートに基づき、資金調達者のプロジェクトの実態と社会の健全な発展への寄与について確認。

プロセス 2：グリーンプロジェクト適格性評価

グリーン性判断部門が、内部検証チェックシートに基づき、グリーン・ファイナンス適合性について、資金充当管理プロセスと環境改善効果算定方法の妥当性を評価。

プロセス 3：リスク評価

リスク判断部門が、内部検証チェックシートに基づき、MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークへの準拠について評価。

プロセス 4：投融資決定(及び案件実行)

投融資判断部門が、プロセス 1～3 の結果及び信用リスクに基づき投融資を決定。

評価及び選定： *以下適宜、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒	資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること	☒	プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
☒	グリーン・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること	☒	プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
☒	公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト)	☐	その他(具体的に記載)：

責任に関する情報及び説明責任：

☒	外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準	☒	組織内部での評価
☐	その他(具体的に記載)：		

Enabler GF-3. 調達資金の管理：

- MUFGB は、グリーン・ファイナンスとして調達した資金が、実質的に資金調達者のグリーンプロジェクトに充当されることを、契約において明確にしています。
- MUFGB は、資金調達者がグリーンプロジェクトに調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金と等しい額を、現金又は現金同等物にて管理し、充当資金の総額がグリーン・ファイナンス調達資金を下回らないようにシステムや帳票を用いて管理されることを確認します。
- MUFGB は、資金調達者が MUFGB よりグリーン・ファイナンスとして調達した資金を、資金調達者の内部プロセスに基づき管理される手順があることを、融資前に資金調達者からの報告(文書提出又はヒアリング)により確認します。
- MUFGB は資金調達者に対して、調達した資金がグリーンプロジェクト毎に適切に管理されることを求めています。
- いずれも、少なくとも 1 年に 1 回、融資額が全て充当されるまでの間、MUFGB によりモニタリングされます。

調達資金の追跡管理： *以下適宜、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ グリーン・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される

☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている

☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される。調達資金は Enabler または資金調達者の両方で同様に管理される。

追加的な開示情報：

☐ 新規投資のみに充当

☒ 既存及び新規投資の両方に充当

☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当

☐ ポートフォリオの支出に充当

☐ 未充当資金のポートフォリオを開示

☐ その他(具体的に記載)：

Enabler GF-4. レポーティング：

- **資金充当状況：**MUFGB は、グリーン・ファイナンスの調達資金の全額がグリーンプロジェクトに充当されるまで、資金充当状況について資金調達者が MUFGB に報告することを資金調達者に求めています。この中には、充当金額、未充当金額の残高、リファイナンスが行われる場合は、リファイナンス額の残高が含まれます。
- **環境改善効果：**MUFGB は、資金調達者から調達資金が全額返済されるまで、資金が充当されたグリーンプロジェクトの環境改善効果について 1 年に 1 回報告を受けます(表 2(再掲))。

表 2：レポーティング事項(例/再掲)

適格カテゴリー	レポーティング事項(例)
再生可能エネルギーに関する事業	• 発電量、温室効果ガス排出削減量 • 設備容量
グリーンビルディング・省エネルギーに関する事業	• エネルギー使用量、あるいは取得したグリーンビルディング認証の種類と評価
持続可能な森林経営・植林に関する事業	• 取得した森林認証の種類 • (対象面積や、対象製品の製造・販売量等)
クリーンな輸送に関する事業	• 電動車走行段階における温室効果ガス排出削減量 • 鉄道車両導入、鉄道関連設備導入における温室効果ガス排出削減量
循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	• 取得した認証の種類 • SAF燃料製造量(目安値)

- **モニタリング：**MUFGB は、融資期間において、資金調達者のプロジェクト実施状況等を 1 年に 1 回モニタリングします。
- **報告：**MUFGB は、資金調達者からグリーン・ファイナンスの取組の状況について毎年報告を受け、資金調達者が、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、資金調達者が定める方法で一般に開示することを資金調達者に求める予定です。また、MUFGB は、グリーン・ファイナンスの取組の状況を、統合報告書又はウェブサイト等で年次で報告する予定です。

資金充当状況に関する報告事項：

*以下適宜、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ プロジェクト単位

☐ 関連する個々のファイナンス単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☒ その他(具体的に記載):ファイナンスに応じて決定

報告される情報:

☒ 資金充当額

☐ 資金総額のうちグリーン・ファイナンスにより充当された額割合

☐ その他(具体的に記載)：

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

インパクト・レポーティング(環境改善効果)：

☒ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々のファイナンス単位

☐ その他(具体的に記載)：

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

報告される情報(予測される効果、若しくは発行後):

☒ GHG 排出量/削減量

☒ エネルギー削減量

☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): 蓄電池の設備容量、取得したグリーンビルディング認証の種類と評価、取得した森林認証の種類(及び対象面積や、対象製品の製造・販売量等)、取得した SAF 認証の種類・SAF 燃料製造量(目安値)

開示方法：

☐ 財務報告書に記載(統合報告書)

☐ サステナビリティレポートに記載

☐ 臨時報告書に記載

☒ その他(具体的に記載)：報告は、資金調達者(融資先)から MUFGB へのみ報告される場合や、資金調達者の定める方法で一般開示される場合があります。

☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載)：

(2)サステナビリティ・リンク・ファイナンス(SLF)の管理に必要な 5 つの要求事項(SLBP、SLLP 参照)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

Enabler SLF-1. 重要業績評価指標(KPIs)の選定：

- DNV は、MUFGB のサステナビリティに関連する KPIs をレビューし、選択した KPIs が重要であり、MUFGB の中核となるサステナビリティ経営に関連していることを確認しました。
- DNV は、MUFGB が、資金調達者のマテリアリティに気候変動対応が位置付けられていることを前提に、以下の KPIs のみを使用することを確認しました。
- DNV は、対象となる融資には、以下の KPIs のいずれかまたは複数が含まれていることを前提とし、これらと異なる KPIs が含まれている融資については本フレームワークの対象外とすることを確認しました。

選定した KPIs のリスト

選定した KPIs のリスト

- ✓ CDP(気候変動)スコア
- ✓ SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)
- ✓ RE100(加盟済み企業が対象)
- ✓ 再エネ 100 宣言 RE Action(加盟済み企業が対象)

定義、スコープ及びパラメータ：

☒	選定した各 KPIs の明確な定義	☒	明確な計算方法
☐	その他		

選定した KPIs の関連性、ロバスト性(頑健性)及び信頼性：

☒	選定された KPIs が資金調達者の持続可能性と事業戦略に関連性があり、中核的で重要であると証明されている	☒	KPIs が外部検証可能であるという証拠
☒	KPIs は一貫した方法に基づいて測定可能又は定量可能であることが証明されている	☒	KPIs はベンチマークされることが可能であるという証拠
		☐	その他

Enabler SLF-2.サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定：

- DNV は、MUFBG が、各 KPIs に対して表 3(再掲)の SPTs を使用することを確認しました。これらは野心的かつ有意義で、現実的なものです。

表 3：KPIs/SPTs(再掲)

KPIs	SPTs
CDP(気候変動)スコア [1]	• CDP(気候変動)スコアA-以上
SBT1.5℃目標 [2](ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)	• SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減 • SBT認定において明示されていない暦年の排出量削減をSPTとする場合、明示されている暦年(例：2030年)までの線形上にある水準の排出量削減をSPTとする • 通常版SBTでScope1,2及びScope3の認定を受けている場合、SPTsはScope1,2及びScope3両方の設定を必須とする • 中小企業版SBT認定を受けている場合、SPTsはScope1,2合計値の設定を必須とする
RE100(加盟済み企業が対象)	• 加盟時の目標に準じた年次目標の達成[3]
再エネ 100 宣言 RE Action (加盟済み企業が対象)	• 参加時の目標に準じた年次目標の達成[4]

1：CDP スコアの質問区分が統合された場合、CDP スコアは統合後のものを KPI/SPT として使用する
2：中小企業向け SBT を含む
3：RE100 を KPI/SPT とすることが特に重要な業界または企業を対象とする
4：再エネ 100 宣言 RE Action を KPI/SPT とすることが特に重要な業界または企業を対象とする

(SPTs の)合理性と、野心度合い：

☒ SPTs が大幅な改善をもたらすことの証拠
☒ SPTs が資金調達者の持続可能性と事業戦略に合致していることの証拠
☒ 選定されたベンチマークと基準の関連性と信頼性が証明されている
☒ SPTs は事前に定義されたタイムライン(時間軸)において設定されていることが証明されている
☐ その他

ベンチマーク手法：

☒ 資金調達者自身のパフォーマンス(過去実績等)
☒ 科学的根拠の参照
☐ (資金調達者の)同業他社
☐ その他：

追加的な開示：

☒ 再計算又は調整を行う可能性の説明
☒ SPTs の達成に影響を及ぼす可能性のある重要な要因の特定
☒ 達成に向けた資金調達者の戦略の説明
☐ その他

Enabler SLF-3. 債券/ローンの特性：

DNVは、フレームワークの下で実行されるサステナビリティ・リンク・ファイナンス(債券又はローン)について、特定のSPTの観測時期とパフォーマンス要件を伴うトリガー事象及びその影響範囲が、目標達成と(1)「利率のステップ・アップ」、(2)「利率のステップ・ダウン」、(3)「寄付」と連動することを確認しました。

- MUFGB 及び資金調達者は、SPTs 未達の場合は以下の(1)を、SPTs 達成の場合に(2)あるいは(2)及び(3)を、何れか一方又は両方実施します。

  (1)利率のステップ・アップ

  予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT が未達成の場合、判定日の後の利払い時より返済まで、または次回 SPT 判定日前の利払日までローン/私募債実行時に各 SPT について定める年率にて利率がステップ・アップします。

  (2)利率のステップ・ダウン

  予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT を達成した場合、判定日の後の利払い時より返済まで、または次の SPT 判定日前の利払日まで、ローン/私募債実行時に各 SPT について定める年率にて利率が低下します。

  (3)寄付

  予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT を達成した場合、実行時に契約書に定めた条件に則って SPT との関連が認められる団体への寄付を行います。

- DNV は、MUFGB が適切なフォールバックメカニズム(予備の代替案)について検討し、その結果、計算または観察できないリスクは極めて小さいことから、現時点で別の SPT や計算方法を設定しないことを確認しました。

- MUFGB は、事業環境の変動/事業構造の変革/KPIs の変更が生じた場合等、当該事象が外部要因か MUFGB の経営判断の結果によるものかを問わず、合理的な理由がある場合において社内会議体で議論の上、KPIs 及び SPTs に変更をもたらす可能性があることを説明しています。

- MUFGB は、KPIs 及び SPTs を変更する場合、債券の開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示する計画であることを確認しました。

財務的インパクト：

☒ 利率の変動

☒ その他：寄付

構造的特性：

☒ その他：トリガー判定の条件(判定日及び SPT)は、個々の債券又はローンの期間等により設定され、契約書類の中で明記される予定である。

Enabler SLF-4. レポーティング：

- DNV は、基準が要求する以下の内容について、必要な情報がタイムリーに公開されることを確認しました。
    - SPTs に対する KPIs パフォーマンス：MUFGB は、資金調達者からサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行の翌年から最終判定日まで、年次で KPIs のレポーティング対象期間における実績値の報告を受けます。
    - SPTs 達成状況：MUFGB は、資金調達者からサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行の翌年から最終判定日まで、年次で SPTs のレポーティング対象期間における達成状況について報告を受けます。
    - 上記は資金調達者のウェブサイトに公表される場合があります。

レポート情報：

☒	選定された KPIs のパフォーマンス	☒	検証保証報告書
☒	SPTs の野心度合い	☒	その他：トリガー判定を行った際の財務的インパクトに関する情報(利率情報や寄付等の情報)。必要な場合には、KPIs、SPTs の調整、再計算結果の妥当性。

頻度：

☒	年次	☐	半期
☐	その他		

開示方法：

☐	公開される財務報告書に記載	☐	公開されるサステナビリティ報告書に記載
☐	適時公開される文書に記載	☒	その他：資金調達者ウェブサイトまたは貸し手に対して開示
☐	外部レビューを受けたレポーティング		

保証報告書のレベル：

☒	限定保証	☐	合理的保証
		☐	その他：

Enabler SLF-5. 検証：

- DNV は、MUFGB は、資金調達者の SPTs の達成状況について年 1 回独立した第三者の組織による検証結果について報告を受けることを確認しました。なお、検証結果は資金調達者のウェブサイトに公表される場合があります。

レポート情報：

☒	限定保証	☐	合理的保証
		☐	その他：

頻度：

☒	年次	☐	半期
☐	その他		

重要な変更：

☒	境界(範囲)	☐	KPIs の測定方法
☐	SPTs の調整(変更)		

評価結果

DNV は、フレームワークをはじめとする MUFGB より提供された関連文書・情報に基づく評価により、MUFGB が Enabler としてグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行するために確立したフレームワークが、GBP、GLP、SLBP、SLLP で要求される基準を満たし、適格性を有していることを確認しました。

以上から、MUFGB が Enabler として実施するグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスが、「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とするべきである」「KPIs 及び SPTs を通じて、重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の ESG の達成を奨励する」というグリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスの原則と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2025 年 9 月 30 日

金留　正人
テクニカルレビュアー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

前田　直樹
代表取締役/SCPA シニアヴァイスプレジデント
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

塚崎　旭
プロジェクトリーダー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

宮本　育昌
アセッサー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV
Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.
With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer
Responsibilities of the Management of the Fundraiser and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Fundraiser has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Fundraiser management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Fundraiser. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Fundraiser's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1　Enabler としてのグリーン・ファイナンス適合性評価プロセス

下表は MUFGB が Enabler としてグリーン・ファイナンスを実行するために確立したフレームワークにおける資金調達者(融資先)のグリーン・ファイナンス適合性の評価プロセスです。
また、DNV は、グリーン・ファイナンスの適合性評価プロセスが、関連する枠組みである GBP、GLP で要求される基準の実践的な評価ステップを満たしており、適格性があることを確認しました。

表　MUFGB グリーン・ファイナンス適合性評価プロセス(フレームワークをもとに作成)

プロセス#	担当部署	実施内容
1	事業内容評価部門	事業内容評価部門が、内部検証チェックシートに基づき、資金調達者のプロジェクトの実態と社会の健全な発展への寄与について確認する。
2	グリーン性判断部門	内部検証チェックシートに基づき、グリーン・ファイナンス適合性について、資金充当管理プロセスと環境改善効果算定方法の妥当性を評価する。
3	リスク判断部門	内部検証チェックシートに基づき、MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークへの準拠について評価する。
4	投融資判断部門	投融資判断部門が、プロセス 1～3 の結果及び信用リスクに基づき投融資を決定。

スケジュール-2　Enablerとしてのグリーン・ファイナンス　プロジェクト候補リスト

下表はMUFGBがEnablerとしてグリーン・ファイナンスを実行する際の適格プロジェクト候補です(下線：新規追加カテゴリー/プロジェクト)。

適格カテゴリー	適格プロジェクト
再生可能エネルギーに関する事業	• 太陽光、陸上風力、水力(大規模[1]を除く)発電を行うプロジェクト／アセットの取得、開発、運営、維持 • 再生可能エネルギー(太陽光、陸上風力)により発電された電気のみ貯蔵する蓄電池を設置し、維持管理、需給調整、エネルギー貯蔵等を行う事業
グリーンビルディングに関する事業	以下のグリーンビルディング認証を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な建築物に対する新規または既存の投資・支出(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • LEED(Gold以上) • BREEAM(Excellent以上) • CASBEE建築(新築)、不動産(Aランク以上) • BELS ➢ 平成28年度基準(旧基準取得済)：4つ星以上 ➢ 令和6年度基準：5つ星以上 • DBJ Green Building 認証(4つ星以上)
省エネルギーに関する事業	以下のネットゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)認定を融資契約日から過去36か月以内に取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な省エネ性能の高い建築物への新規または既存の投資・支出に関する事業(既存の投資・支出についてエネルギー効率向上や環境負荷低減に資さないCAPEXは対象外)[2] • ZEH[3]、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented※ • ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented※
持続可能な森林経営・植林に関する事業	• FSC、PEFCおよびSGEC認証を取得した事業
クリーンな輸送に関する事業	• 電動車(電気自動車、燃料電池自動車)に固有の開発・製造、及びこれらを対象とした購入資金・融資債権 • 鉄道関連設備にかかる投資、鉄道車両の導入に係る投資
循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	• CORSIA認証を取得したSAF(持続可能な航空燃料)[4]に関する事業

1：ダム壁の高さが 15 メートル以上かつ出力 30MW 以上の水力発電所のダム建設

2：＜対象とする CAPEX の例＞照明：LED 照明、人感・明るさセンサー制御／空調：高効率空調機（パッケージ型含む）、全熱交換器／換気：高効率ファン、インバータ制御、人感センサー制御／マネジメント機器：BEMS
＜対象にならない CAPEX の例＞エネルギー効率や環境負荷低減に直接関連しない美観維持・機能性向上目的の改修、既存の化石燃料系設備の維持・更新投資、非エネルギー・非排出量削減に特化した敷地内改善で、メンテナンス負荷が増大するもの

3：ZEH には ZEH-M を含む(以下同じ)

※　ZEB Oriented は、BELS 認証 TOP2 ランクに相当する観点で、マーケットプラクティスとしてはグリーンビルとして評価し得る。一方、BELS をはじめ、国内外のグリーンビル基準の見直しが進む中で、条件によっては設計後の更なる省エネ技術の積極的な導入が求められる場合がある。ZEH Oriented も同様に、一定の省エネ性能及び創エネに制約がある物件も対象となることから、より高い省エネ性能が期待される。

4：航空機エンジンでの燃料燃焼を除くライフサイクルでの温室効果ガス排出量が 18.8g-CO_{2e}/MJ 以下に限る。

スケジュール-3　Enablerとしての重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)

下表はMUFGBがEnablerとしてサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行する際のKPIs/SPTs(下線：新規追加)です。MUFGBは、資金調達者のマテリアリティに気候変動対応が位置付けられていることを前提に、以下のKPIsのみを使用します。また、対象となる融資には、以下のKPIsのいずれかまたは複数が含まれていることを前提とし、これらと異なるKPIsが含まれている融資については本フレームワークの対象外としています。

KPIs	SPTs
CDP(気候変動)スコア [1]	• CDP(気候変動)スコアA-以上
SBT1.5℃目標 [2] **(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)**	• SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減 • SBT認定において明示されていない暦年の排出量削減をSPTとする場合、明示されている暦年(例：2030年)までの線形上にある水準の排出量削減をSPTとする • 通常版SBTでScope1,2及びScope3の認定を受けている場合、SPTsはScope1,2及びScope3両方の設定を必須とする • 中小企業版SBT認定を受けている場合、SPTsはScope1,2合計値の設定を必須とする
RE100(加盟済み企業が対象)	• 加盟時の目標に準じた年次目標の達成[3]
再エネ100宣言 RE Action (加盟済み企業が対象)	• 参加時の目標に準じた年次目標の達成[4]

1：CDPスコアの質問区分が統合された場合、CDPスコアは統合後のものをKPI/SPTとして使用する
2：中小企業向けSBTを含む
3：RE100をKPI/SPTとすることが特に重要な業界または企業を対象とする
4：再エネ100宣言RE Actionを KPI/SPTとすることが特に重要な業界または企業を対象とする

スケジュール-4　Enabler としてのグリーン・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト(GFP-1~GFP-4)は、GBP、GLP の要求事項を基に、MUFGB の Enabler としてのフレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「確認した文書類」には Enabler 内部文書等が含まれ、MUFGB から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

GFP-1　調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーン・ファイナンスの種類はグリーン・ファイナンスとして定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的) グリーン・ファイナンス ・グリーン・レベニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - フレームワーク - 内部検証チェックシート 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じグリーン・ファイナンスが以下のカテゴリーに分類されることを確認しました。 MUFGBがEnablerとして実施するグリーン・ファイナンスであり、「(標準的)グリーン・ファイナンス」に分類されます。
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーン・ファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、ローン契約書等に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、グリーン・ファイナンスが、フレームワークに記載されている通り、MUFGBがEnablerとして適合性評価を行う資金調達者のグリーンプロジェクトの実現に焦点を当てた資金充当を目的としていることを確認しました。 具体的には、スケジュール-1及び本文に記載されるMUFGBのグリーン・ファイナンス適合性評価手順を満たすグリーン・ファイナンスであり、グリーン・ファイナンスを通じて供給した資金は、その全額が1つまたは複数のグリーンプロジェクトに充当されるものです。また、スケジュール-2の一部のプロジェクトは、国際的な基準(CBS等)を適用または参照して適格性を評価しています。 DNVはアセスメントを通じ、MUFGBのフレームワーク及び内部プロセスに従って適切に適合性評価が行われたプロジェクトは、グリーン適格プロジェクトとして、真に環境上の利益をもたらすと結論付けます。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 内部検証チェックシート 関係者へのインタビュー	グリーンプロジェクトは、資金調達者のグリーン戦略に基づく目標に貢献する、1bで示すMUFGBによる適合性評価により評価された脱炭素化に資するプロジェクトです。 環境面での便益は資金調達者により定量的又は定性的に評価されます。 なお、グリーン・ファイナンス実行前、プロジェクトの運転開始前や秘匿情報・競争上の配慮が必要な場合は、プロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、年次レポーティングにてプロジェクトの特性に応じた指標として定量的又は定性的に評価・報告される予定であることを確認しました。なお、報告先は一般開示またはMUFGBへの報告限りの何れかまたは両方となります。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - フレームワーク - ローン契約書 関係者へのインタビュー	MUFGBは、調達資金を全てスケジュール-1の適合性評価プロセスで適格性があると判断されたプロジェクト候補の1つ又は複数に対し、新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画について資金調達者に確認します。グリーン・ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、ローン契約書等で説明されます。また、未定の場合は、レポーティング(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の金額を明らかにする予定であることを確認します。

GFP-2　プロジェクトの評価及び選定のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーン・ファイナンスを利用する Enabler 及び資金調達者はグリーン・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い) ・ 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトであると判断するプロセス ・ グリーン・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - フレームワーク - 内部検証チェックシート 関係者へのインタビュー	DNV は、MUFGB がグリーン・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセス文書を有しており、その概要をフレームワーク及び関連する文書の中で明記していることを確認しました。 また、MUFGB 又は/及び資金調達者はプロジェクト実施に伴うネガティブな影響について考慮するため、国や地域で定められる法令や条例が遵守されること、赤道原則や「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク(以下、ES ポリシーフレームワーク)」に基づく評価、フレームワークや内部検証チェックシートを運用する中でスクリーニングが行われます。 上記に加えて、全てのグリーン・ファイナンスは ES ポリシーフレームワークとの整合を要件としています。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーン・ファイナンスプロセスに関して Enabler 及び資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーン・ファイナンス原資の貸し手や Enabler は、資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - フレームワーク - 内部検証チェックシート 関係者へのインタビュー	DNV は、Enabler へのアセスメントを通じて、MUFGB が資金調達者の実施するプロジェクトについて、グリーンプロジェクト適格性を有し、ES ポリシーフレームワークに適合していることを確認するプロセスを有していることを確認しました。

GFP-3　調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーン・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、MUFGBへのアセスメントを通じて、MUFGBが、グリーン・ファイナンスによって供給する資金が、資金調達者の社内システム・帳票等により追跡可能であることを実際に使用されているシステム及び関連文書等にて確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認することを確認しました。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーン・ファイナンスの弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、グリーン・ファイナンスの実行から弁済までの期間、MUFGB及び資金調達者が3aに記載する社内システム・帳票等で調達資金の残高を少なくとも年に1回レビューする計画であることを確認しました。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、MUFGBが資金調達者の社内システム・帳票及び関連する業務フローに基づき、未充当金の残高が逐次認識される仕組みがあることを確認することを確認しました。DNVは、MUFGBが資金調達者からの説明文書等を通じて未充当資金の残高を現金又は現金同等物で管理されていることを確認することを確認しました。また、未充当金の残高は、資金調達者からの資金充当状況のレポーティングを通じて確認する予定であることを確認しました。

GFP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はグリーン・ファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に１回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - フレームワーク - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNV は、資金調達後から資金充当完了までの期間、資金調達者は MUFGB または一般に対して、グリーン・ファイナンスの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認しました。 具体的には、資金調達者は MUFGB に「プロジェクトのリスト」「プロジェクトの概要」「借入資金の各プロジェクトへの充当分」「未充当金の残高」「見込まれる環境改善効果」を開示し、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、資金調達者が定める方法で一般に開示される予定です。

スケジュール-5　Enabler としてのサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク適格性評価手順

下記のチェックリスト(SLFP-1～5)は、SLBP、SLLP の要求項目を基に、MUFGB の Enabler としてのフレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。

SLFP-1　重要業績評価指標(KPIs)の選定

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	**中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略に対するKPIの重要性**	資金調達者のサステナビリティ・パフォーマンスは、外部または内部のサステナビリティKPIを使用して測定される。KPIは、資金調達者の中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略にとって重要であり、業界セクターの関連する環境、社会、及び/またはガバナンスの課題に対応し、経営陣の管理下にある必要がある。KPIは、資金調達者の現在及び/または将来の経営にとって高い戦略的重要性がある必要がある。 資金調達者は、KPIが選定された根拠とプロセス、及びKPIがサステナビリティ戦略にどのように適合するかを投資家に明確に伝えることが推奨される。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-3 に記載されている通り、MUFGB は資金調達者のマテリアリティに気候変動対応が位置付けられていることを前提に、以下 KPIs のみを使用することを確認しています。また、DNV は、対象となる融資には、以下 KPIs のいずれかまたは複数が含まれていることを前提とし、これらと異なる KPIs が含まれている融資については本フレームワークの対象外とすることを確認しています。 • CDP(気候変動)スコア • SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象) • RE100 に沿った再エネの促進(加盟済み企業が対象) • 再エネ 100 宣言 RE Action に沿った再エネの促進(加盟済み企業が対象)
1b	**KPIの可測性**	KPI は、一貫した方法論に基づいて、測定可能または定量化可能であり、外部で検証可能であり、ベンチマーク可能となる必要がある。つまり、SPT の野心性のレベル評価を容易にするために、外部の参照または定義を可能な限り使用する必要がある。 可能であれば資金調達者は、過去に開示された年次報告書、サステナビリティリポート、またはその他の非財務報告にすでに含まれている KPI を選択して、投資家が選定した KPI の過去のパフォーマンスを評価できるようにすることが推奨される。KPI が過去に開示されていない状況では、資金調達者は、可能な範囲で、少なくとも過去 3 年間をカバーする過去の外部検証済み KPI 値を提供する必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-3 に記載されている MUFGB が指定する KPIs は、外部検証可能であり、外部参照に対してベンチマークを行うことができると結論付けています。
1c	**KPIの明確な定義**	KPI の明確な定義を提供し、適用可能な範囲または境界、及び計算方法を含める必要がある	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワーク及びスケジュール-3 に記載されている MUFGB が指定する KPIs は、いずれも外部機関により評価基準が定められ、公開されていることを確認しています。

SLFP-2　SPT(サステナビリティパフォーマンスターゲット)の設定

<table>
<tr><th>Ref.</th><th>基準</th><th>要求事項</th><th>評価作業(確認した項目)</th><th>DNV観察結果</th></tr>
<tr><td>2a</td><td>有意義な目標設定</td><td>SPT は、資金調達者のビジネスにとって野心的、現実的かつ有意義であるものであり、資金調達者の包括的な戦略的持続可能性/ESG 戦略と一致している必要がある。</td><td>確認した文書類
- フレームワーク

関係者へのインタビュー</td><td>DNVは、フレームワーク及びスケジュール-3に記載されている通り、各KPIsに対して以下のSPTsを使用することを確認しました。これらはいずれも当該評価において最高位に相当するものであり、野心的であると言えます。
<table>
<tr><th>KPIs</th><th>SPTs</th></tr>
<tr><td>CDP(気候変動)スコア</td><td>• CDP(気候変動)スコアA-以上</td></tr>
<tr><td>SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)</td><td>• SBT1.5℃目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減
• SBT認定において明示されていない暦年の排出量削減をSPTとする場合、明示されている暦年(例：2030年)までの線形上にある水準の排出量削減をSPTとする
• 通常版SBTでScope1,2及びScope3の認定を受けている場合、SPTsはScope1,2及びScope3両方の設定を必須とする
• 中小企業版SBT認定を受けている場合、SPTsはScope1,2合計値の設定を必須とする</td></tr>
<tr><td>RE100(加盟済み企業が対象)</td><td>• 加盟時の目標に準じた年次目標の達成</td></tr>
<tr><td>再エネ 100 宣言 RE Action (加盟済み企業が対象)</td><td>• 参加時の目標に準じた年次目標の達成</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2b</td><td>有意義な目標設定</td><td>SPT は、各 KPI の重要な改善を示し、“通常の事業”における軌道を超えている必要がある。可能であれば、ベンチマークまたは外部参照と比較されており、債券の発行前(または発行と同時に)に設定された事前定義されたタイムラインで決定される必要がある。</td><td>確認した文書類
- フレームワーク

関係者へのインタビュー</td><td>MUFGB が設定する SPTs は、いずれも当該評価において最高位に相当するものであり、”従来通りの事業(Business as Usual)”を超えていると言えます。</td></tr>
<tr><td>2c</td><td>目標設定のベンチマーク</td><td>目標設定は、ベンチマークアプローチの組み合わせに基づく必要がある。
1. 可能な場合、選定した KPI で最低 3 年間の測定実績がある、資金調達者自身のパフォーマンスが推奨され、可能な場合は KPI に関するガイダンス
2. 比較可能または利用可能な場合は資金調達者の同業者に対する、または、業界あるいはセクター基準に対する SPT の相対的な位置づけ
3. 科学的根拠に基づくシナリオ、または絶対レベル(炭素収支など)、公式の国/地域/国際目標、利用可能な最善の技術、あるいはその他のプロキシ、の体系的な参照</td><td>確認した文書類
- フレームワーク

関係者へのインタビュー</td><td>DNVは、MUFGBのSPTs設定のプロセスが、ベンチマークアプローチの適切な組み合わせに基づいていることを確認しました。</td></tr>
</table>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2d	**目標設定の開示**	目標設定に関する開示は、以下を明確に参照する必要がある。 1. 目標達成のタイムライン、トリガーイベント、及び SPT の頻度 2. 必要に応じて、KPI の改善のために選択された検証済みのベースラインまたは参照ポイント、及び使用されるそのベースラインまたは参照ポイントの理論的根拠 3. 必要に応じて、ベースラインの再計算または試算調整が行われる状況 4. 競争と機密性の考慮事項を考慮して、可能であれば、資金調達者がそのような SPT に到達する方法	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、SPTs設定が以下の通り、適切に開示されていることを確認しました。 ・ SPT達成のタイムラインは、CDPスコアにおいては毎年、温室効果ガス削減においては2030年までとしています。トリガー判定については、CDPスコアは毎年しきい値以上、温室効果ガス削減においてはSBTで設定した線形補間と定めています。 MUFGBから提供された情報に基づき、DNVは、SPTsが現実的であり、計画が実行可能であり、フレームワークで概説されているSPTs目標を達成できる見込みがあると結論付けました。

SLFP-3　ファイナンスの特性

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	**ファイナンスの特性 SPT の財務的/構造的影響**	SLB/SLLには、KPIが事前定義されたSPTに到達するかどうかに基づいて、トリガーイベントに関連する財務的及び/または構造的影響を含める必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワークにトリガー事象が含まれていることが、SLBP/SLLP で記載される要求事項に準拠していることを確認しました。 DNV は、フレームワークの下で実行されるサステナビリティ・リンク・ファイナンスは、特定の SPTs の観測時期とパフォーマンス要件を伴うトリガー事象及びその影響範囲が、目標達成と財務的なインセンティブと連動することを確認しました。
3b	**ファイナンスの特性–フォールバックメカニズム**	SPTを十分に計算または観察できない場合のフォールバックメカニズムについて説明する必要がある。 資金調達者は、必要に応じて、潜在的な例外的なイベントを考慮に入れるために、債券の文書に文言を含めることを検討することもできる。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、MUFGB が設定した SPT は十分に検証できるため、フォールバックメカニズムは必要ないことを確認しました。 なお、MUFGB は、事業環境の変動/事業構造の変革/KPIs の変更が生じた場合等、当該事象が外部要因か MUFGB の経営判断の結果によるものかを問わず、合理的な理由がある場合において外部認証機関等と議論の上、KPIs 及び SPTs に変更をもたらす可能性があることを説明しています。

SLFP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	**レポーティング**	SLB/SLL の資金調達者は、下記に関して、公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにしておく必要がある。 1. 選択した KPI のパフォーマンスに関する最新情報(必要な場合はベースラインを含む) 2. SPT に対するパフォーマンスと関連する影響、及び債券の財務的及び/または構造的特性に対するそのような影響のタイミングを概説する、SPT に関連する検証保証レポート 3. 投資家が SPT の野心のレベルを監視できるようにする情報 このレポートは、定期的に、少なくとも年に 1 回、いずれの場合も、SLB/SLL の財務的及び/または構造的特性の潜在的な調整につながる SPT パフォーマンスの評価に関連する任意の日付/期間に公開する必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、SLBP/SLLPが要求する以下の内容について、必要な情報がタイムリーに公開されることを確認しました。 ・KPIsのパフォーマンス：サステナビリティ・リンク・ファイナンスの実施後、返済完了までに、少なくとも年1回、外部機関等からの検証等を受け、ウェブサイトにて開示もしくは、貸し手に対して開示(ローンの場合のみ、貸し手に対しての開示によるレポーティングを許容)します。 ・SPTs達成状況：独立した第三者機関による年次検証の対象となり、財務的な特性(債券の金利)又はその他の財務的なインセンティブの決定に利用されます。

SLFP-5 検証

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
5a	**外部レビュー**	資金調達者は、少なくとも年に 1 回、各 SPT トリガーイベントについて、関連する専門知識を持つ資格のある外部レビューアによって、各 KPI の各 SPT に対するパフォーマンスに対して独立した検証を受ける必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、MUFGBから本フレームワークに基づいて資金調達を実施した資金調達者が少なくとも年に1回、SPTトリガー事象について関連する専門知識を持つ資格のある外部評価機関により、SPTsの達成状況に関連するデータに対して独立した検証を受ける計画であることを確認しました。